資料３

社会養護検討部会

教育･保育提供区域と
量の見込みの設定について

平成 26 年 2 月 27 日

教育・保育提供区域と量の見込みの設定について

１．教育・保育提供区域 1
２．地域子ども・子育て支援事業 2
⑴ 利用者支援に関する事業……………………………………………………3
⑵ 時間外保育事業………………………………………………………………5
⑶ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）……………………………6
⑷ 乳児家庭全戸訪問事業………………………………………………………8
⑸ 養育支援訪問事業……………………………………………………………9
⑹ 子育て短期支援事業（ショートステイ）……………………………………10
⑺ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）……………………11
⑻ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）………12
⑼ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応、就学後を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）…………………………………………………………14
⑽ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応）……………………………………………………16
⑾ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）……18
⑿ 妊婦に対して健康診査を実施する事業 ……………………………………19
⒀ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ………………………………………20
⒁ 多様な主体の参入促進事業…………………………………………………20

１．教育・保育提供区域

▼「量の見込み」「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定める。
…地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案する（小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等）。

▼教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本（実態により異なる区域とすることも可能）。

	市全域を１つの区域とする場合	市の中で区域を分ける場合
（例） 需要1,000人 供給1,000人	市全域 需要1,000人 供給1,000人 **過不足なし**	区域A 需要　700人 供給　600人 **供給不足** 区域B 需要300人 供給400人 **供給過剰** ※地域子育て支援事業ごとに、区域設定を検討することもできる。

【区域設定の考え方】

➢ 市を一つの区域として設定する場合
- 居宅より容易に移動することが可能な区域を定める。
- 事業や施設の利用地は、居住地と必ずしも一致しない。
- 従来の子育て支援に関する計画は、市を一つの区域として策定している。

➢ 特定の地域単位で区域を設定する場合
- 地域間で支援事業の提供バランスを固定することができる。
- 区域内のニーズが少ない場合、それに見合った事業の供給体制（規模）を維持することができない場合がある。
- 区域内に事業を実施する（できる）主体がない場合がある。

➢ その他
- 区域が複数の場合、「量の見込み」はまとめて設定し、後に各区域に配分しても良い。（県説明）

２．地域子ども・子育て支援事業

▼地域子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮することが重要で、母子保健関連施策との連携の確保が必要。

▼目標年の量の見込みは、各年で設定する。

⑴ 利用者支援に関する事業　ニーズ調査（他の事業の量を考慮）

【事業概要】（実施要綱案による）

- 子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。
- 子ども及びその保護者等、または妊娠している方の身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などで実施する。
- 1 事業所 1 名以上の専任職員（育児・保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有するなど、地域の子育て事情と社会資源に精通した者）を配置する。
- 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みの算出をする。

【量の見込み設定の考え方】

- 出雲地区・平田地区・斐川地区の子育て支援センターに設置

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	**３か所**	**３か所**	**３か所**	**３か所**	**３か所**
②確保方策	３か所	３か所	３か所	３か所	３か所
②－①	０か所	０か所	０か所	０か所	０か所

【部会（第１回）での確認事項】

- 子育て支援課、健康増進課、各支所の保健師等が連携して子育てに関するあらゆる相談の対応をしている
- 子育てべんり帳の配布（支援に関する情報提供等）　※平成 24 年度 2,870 冊配布
  - ・市役所本庁や各支所の関係課窓口：情報提供、助言
  - ・子育て支援センター（10 か所）：情報提供。詳細は利用者自身が関係機関へ問合せ。
  - ・妊娠届提出時等：保健師が全員に配布。情報提供・助言
  - ・市ＨＰに掲載：情報提供
- 子育て応援サイト「ママフレ」を開設。
  ホームページ：出産、子育てに関する各種行政サービス情報の提供

【国の会議の動向】2 つの形態での実施

	実施場所（主として）	内　　　容
１．独立した事業として行われている形態	・行政窓口以外 ・親子が継続的に利用できる施設	・個別ニーズの把握 ・あらゆる子育て情報を把握し、その提供や相談、援助を行う。 ・子育て支援に関する地域連携
２．行政の一貫として行われる側面が強い形態	・行政窓口等	・個別ニーズの把握と、施設や事業の利用支援

⑵ 時間外保育事業　ニーズ調査あり

【事業概要】

- 保育所における 11 時間の開所時間の前後の時間において 30 分以上延長して保育を行う事業。

＜対象児童＞　保育所入所児童

＜利用時間＞　実施施設（保育所）により異なる　例）開所 7:30～18:30、時間外保育 18:30～19:00

＜利用料金＞　実施施設（保育所）により異なる　例）1 人 1 日 300 円、1 人 1 か月 2,500 円

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数（延べ）	51,126 人	48,605 人	64,513 人	－	－
利用者数（実数）※1	－	－	2,297 人	－	－
入所児童数　※2	4,909 人	5,186 人	5,254 人	－	－
施設数	48 か所	49 か所	49 か所	50 か所	51 か所

※1　平成 22、23 年度はデータなし

※2　各年度 5 月 1 日時点における広域入所(受託)を含む人数。広域入所(委託）は含まない。

【量の見込み設定の考え方】

- 推計児童数は減少傾向にあるが、入所児童は増加している。
- 実績には突発的な利用も含まれているため、計画的な利用希望によるニーズ調査結果数よりも多くなる傾向にあると考えられる。

	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数
ニーズ調査結果	1,665 人		1,663 人		1,665 人		1,648 人		1,634 人	
①量の見込み	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所
②確保方策	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所	2,300 人	51 か所
②－①	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所	0 人	0 か所

【国会議での意見等】

- 子ども・子育て支援施策の充実のみならず、ワークライフバランスの推進を優先すべき。
- 少ない延長保育ニーズに対しては、訪問事業を創設して利用児童にとっての環境を考慮（案）

⑶ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）　ニーズ調査あり

【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等に、遊びや生活の場を提供する事業。

  ＜対象児童＞　本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない主として小学校1年生から3年生までの児童

  ＜開設時間＞　月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00

  ＜保護者負担金＞　7,000円／月

  ＜入会先＞　各小学校区で開設している児童クラブ。複数の小学校区が合同で開設している児童クラブあり（２クラブ）。

【利用実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数（1～3年生）	1,030人	1,128人	1,318人	1,464人	－
利用者数（4～6年生）	73人	66人	100人	95人	－
施設数	36か所	36か所	43か所	44か所	－

※平成22、23年度は、旧斐川町データを含まない。

- 対象児童（児童福祉法の改正：平成27年4月1日（予定））
  「小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童」 → 「小学校に就学している児童」

【量の見込み設定の考え方】

- ニーズ調査の結果は、利用希望をしている家族構成が不明であり、入会要件から外れる家庭も含まれていると考えられるため、ニーズ量としては実際よりも多めの結果が出ていると想定される。
- １～３年生の入会見込については、過去3か年の出雲市児童クラブの入会率を参考に、推計児童数の32%が入会すると見込み算出する。

  ◆入会率　平成23年度（28.4%）　平成24年度（28.4%）　平成25年度（31.0%）
  平成26年度見込（31.1%）
- ４～６年生については、ニーズ調査の結果から１～３年生の利用希望者の約半分が利用を希望している。
- ４年生の入会見込については、１～３年生の入会率32%の約半分（16%）が入会すると見込む。
- ５～６年生については、高学年になるにつれて下校時間が遅くなることなどから、入会率はさらに低くなると想定されるため、５年生10%、6年生5%として見込む。

	27年度			28年度			29年度		
	利用者数 1～3年生	利用者数 4～6年生	施設数	利用者数 1～3年生	利用者数 4～6年生	施設数	利用者数 1～3年生	利用者数 4～6年生	施設数
ニーズ調査結果	**2,054人**	**1,153人**		**2,115人**	**1,098人**		**2,058人**	**1,124人**	
①量の見込み	**1,524人**	**513人**	**46か所**	**1,570人**	**483人**	**46か所**	**1,527人**	**505人**	**46か所**
②確保方策	1,524人	439人	44か所	1,570人	397人	**44**か所	1,527人	440人	**45**か所
②－①	0人	△74人	2か所	0人	△86人	2か所	0人	△65人	1か所

	30年度			31年度		
	利用者数 1～3年生	利用者数 4～6年生	施設数	利用者数 1～3年生	利用者数 4～6年生	施設数
ニーズ調査結果	**2,080人**	**1,111人**		**2,086人**	**1,144人**	
①量の見込み	**1,543人**	**503人**	**46か所**	**1,548人**	**506人**	**46か所**
②確保方策	1,543人	467人	46か所	1,548人	497人	**46**か所
②－①	0人	△36人	0か所	0人	△9人	0か所

【部会（第１回）の内容】

- 入会児童数の増加に伴う施設の増改築
- 施設の老朽化に伴う整備

⑷ 乳児家庭全戸訪問事業　ニーズ調査なし

【事業概要】

- 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
  ＜対象者＞　乳児とその保護者
  ＜訪問者＞　専門職訪問（生後 1 か月前後）：保健師、助産師
  あかちゃん声かけ訪問（生後 4 か月まで）：民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター
  ＜利用料金＞　無料

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問人数	1,366 人	1,536 人	1,540 人	―	―

※平成 22 年度は、旧斐川町データを含まない。

【量の見込み設定の考え方】

- 今後も全戸訪問をめざし、量の見込み設定は、当該年度の出生数（予定）とする。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	1,497 人	1,476 人	1,463 人	1,444 人	1,426 人
②確保方策	実施体制：市保健師 27 人、委嘱助産師 12 人、あかちゃん声かけ訪問員 154 人 実施機関：市 委託団体等：無	同左	同左	同左	同左

【部会（第１回）の内容】

- 専門職訪問、あかちゃん声か訪問ともに全戸訪問を目標
- 子の健康、親の心と体の健康状態の把握。子育て環境の把握
- 継続支援の検討（養育支援訪問事業へ）
- 子育て相談、情報提供（新たな予防接種等への対応）

⑸ 養育支援訪問事業　ニーズ調査なし

【事業概要】

- 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。

＜支援内容＞　専門職訪問：保健師・助産師・保育士・栄養士による育児相談、見守り活動
家事支援ヘルパー派遣：ヘルパーによる家事・育児援助（委託機関：出雲市社会福祉協議会等）

＜対象者＞　養育力不足の家庭

＜訪問者＞　保健師・助産師・保育士・栄養士、ホームヘルパー

＜利用料金＞　無料

＜派遣時間等＞　1 日 4 時間以内（出生…乳児退院後 1 か月の間に 15 日以内、以後 11 か月の間に 11 日以内　出生以外…年間 12 日以内）

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問人数	122 人	40 人	22 人	―	―

【量の見込み設定の考え方】

- 専門職（保健師・助産師）による訪問を延べ 75 人（75 回）、ホームヘルパーによる訪問を延べ 40 人（40 回）として見込み、延べ 115 人（115 回）とする。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	115 人	115 人	115 人	115 人	115 人
②確保方策	実施体制：上記訪問者で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する 実施機関：市 委託団体等：家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会に委託	同左	同左	同左	同左

【部会（第１回）の内容】

- 他制度のサービスや民間の有料サービスとの調整
- 養育支援訪問員の確保、拡大
- ヘルパー委託先の拡大
- サービス内容の拡大（出生時の兄姉の保育所送迎等）

⑹ 子育て短期支援事業（ショートステイ） ニーズ調査あり

【事業概要】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業（原則として7日以内）。
- 利用可能な他制度が優先される。

＜対象児童＞　0歳から中学生まで

＜利用料金＞

利用する時間帯	区分1 生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税非課税世帯	区分2 市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	区分3 市区町村民が均等割のみの世帯・ひとり親家庭等の世帯（区分1・2を除く）	区分4 その他の世帯
8:00～17:00	0円	400円	1,000円	2,000円
17:00～22:00	0円	500円	1,200円	2,500円
22:00～8:00	0円	1,200円	3,000円	6,000円

＜実施施設＞　さとがた保育園（里方町）、ＣＳいずもデイサービス（大社町入南）、ＣＳいずも第２デイサービス（知井宮町）

【利用実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育て短期支援事業（ショートステイ）※	―	0人日	22人日	―	―

※平成23年10月から実施

【量の見込み設定の考え方】

- 育児不安、虐待の防止等に利用の主眼を置いている。
- 他の支援等を受けた結果としての利用実績を考慮。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ調査結果		**162人日**	**162人日**	**162人日**	**160人日**	**159人日**
①量の見込み		**50人日**	**50人日**	**50人日**	**50人日**	**50人日**
②確保方策	子育て短期支援事業（ショートステイ）	50人日	50人日	50人日	50人日	50人日
②－①		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

⑺ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）　ニーズ調査あり

【事業概要】

- 小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

＜基本事業＞　交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談対応、地域の子育て関連情報提供、子育てや子育て支援に関する講座の開催等
※「地域の子育て関連情報提供」は、利用者支援事業に移行予定。

＜対象者＞　小学校就学前の児童とその保護者

＜利用料金＞　無料

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数	68,318 人	71,402 人	70,522 人	－	－
施設数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	－

【量の見込み設定の考え方】

- ニーズ調査結果の計算は、0 歳から 2 歳児までを対象として算出。3 歳児以上の利用を考慮し、現状の実績と同程度の量の見込みとする。

	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数	利用者数	施設数
ニーズ調査結果	**48,756 人日**		**48,468 人日**		**47,928 人日**		**47,352 人日**		**46,812 人日**	
①量の見込み	**70,000 人日**		**70,000 人日**		**70,000 人日**		**70,000 人日**		**70,000 人日**	
②確保方策		10 か所		10 か所		10 か所		10 か所		10 か所

【部会（第１回）の内容】

- 潜在的な利用ニーズを把握し利用したい人が利用しやすい施設となるよう運営の改善に努める。

【国の会議の動向】

- 父子が利用しやすいように土日開所を
- 他の事業との一体的な実施
- ニーズとして把握した利用希望に基づき、必要な事業をしっかり実施する。

⑻ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育） ニーズ調査あり

【事業概要】

- 一部の市立幼稚園において、保護者の就労形態の多様化への対応や保育所の待機児童解消の一助として、早朝及び通常の教育時間を終了した後（降園時間以降）に預かり保育を実施する事業。

＜対象児童＞　　当該幼稚園に在籍する園児

＜利用時間及び料金＞　　通常預かり保育事業（通常型）

実施日	実施時間	負担金（1日あたり）
平日（月～金）	降園～16:30	400円
夏季、冬季、学年始、学年末休業日	8:30～16:30	利用時間が4時間以下の場合　400円 利用時間が4時間を超える場合　1,600円

保育機能を付加する預かり保育事業（保育機能付加型）

実施日	実施時間		負担金（1か月あたり）
平日（月～金）	7:30～8:30	降園～16:30	8,000円
		降園～18:30	12,000円
夏季、冬季、学年始、学年末休業日	7:30～16:30		8,000円
	7:30～18:30		12,000円

【利用実績】

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
通常型	利用日数	1,226人日	2,448人日	3,239人日	－	－
	実施園数	8園	13園	14園	14園	
保育機能付加型	利用日数	12,546人日	21,546人日	24,858人日	－	－
	実施園数（中央幼を除く）	5園	10園	11園	12園	

※平成22年度の実績には、合併前の斐川町の利用実績を含んでいない。

【量の見込み設定の考え方】

- 1号認定による利用については、ニーズ調査の結果をそのまま量の見込みとする。
- 2号認定による利用者数は、幼稚園の利用希望の量の見込み数に現在実施している幼稚園における利用割合（29.7%）を乗じて算出。
- 2号認定における利用者1人当たりの利用日数は、200日で算出。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ調査結果	1号認定による利用	9,771人日	9,800人日	9,929人日	9,843人日	9,786人日
	2号認定による利用	206,203人日	206,823人日	209,539人日	207,717人日	206,521人日
①量の見込み	1号認定による利用	9,771人日	9,800人日	9,929人日	9,843人日	9,786人日
	2号認定による利用	93,200人日	93,400人日	94,800人日	94,000人日	93,400人日
②確保方策	一時預かり事業(在園児対象型)	74,771人日	74,800人日	84,929人日	94,843人日	103,186人日
②－①		△28,200人日	△28,400人日	△19,800人日	△9,000人日	0人日

⑼ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応、就学後を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ） ニーズ調査あり

【事業概要】

- **≪一時預かり事業（在園児対象型を除く）≫**

  家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において、一時的に預かる事業。

  ＜対象児童＞　家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児

  ＜利用限度＞　週 3 日、月 14 日以内

  ＜利用時間＞　概ね　8:30～16:30

  ＜利用料金＞　概ね　4 時間以上利用…1,800 円、4 時間未満利用…900 円

- **≪子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業：病児対応、就学後を除く）≫**

  児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

  ＜対象児童＞　0 歳から就学後

  ＜利用時間＞　会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

  ＜利用料金＞　月～金の 7:00～19:00…300 円/30 分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400 円/30 分

- **≪子育て短期支援事業（トワイライトステイ）≫**

  保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

  ＜対象児童＞　0 歳から中学生まで

  ＜利用料金＞

利用する時間帯	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4
	生活保護世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税非課税世帯	市区町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等で市区町村民税が均等割のみの世帯	市区町村民が均等割のみの世帯・ひとり親家庭等の世帯（区分 1・2 を除く）	その他の世帯
8:00～17:00	0 円	400 円	1,000 円	2,000 円
17:00～22:00	0 円	500 円	1,200 円	2,500 円
22:00～8:00	0 円	1,200 円	3,000 円	6,000 円

＜実施施設＞　さとがた保育園（里方町）、ＣＳいずもデイサービス（大社町入南）、ＣＳいずも第２デイサービス（知井宮町）

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一時預かり事業（在園児対象型を除く）	13,450 人日	13,939 人日	13,654 人日	―	―
子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ：病児対応、就学後を除く）※1	― 人日	― 人日	2,307 人日	―	―
子育て短期支援事業（ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ）※2	―	5 人日	17 人日	―	―

※1　平成 22、23 年度はデータなし

※2　平成 23 年 10 月から実施

【量の見込み設定の考え方】

- 利用料がかかるため、実際には利用しない場合がある。（全事業）
- 一時預かり事業の利用については、年間最大 168 日（週３日、月１４日）であり、その最大数を越えている利用意向を年間最大利用可能日数 168 日に置き替えて算出する。
- ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰについては、現状、利用希望を断るケースは殆ど無く、供給は需要を満たしているため、利用実績と同程度の量を見込む。
- 他制度の利用を優先している（子育て短期支援事業）

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
ニーズ調査結果		**136,848 人日**	**136,629 人日**	**136,662 人日**	**135,243 人日**	**134,069 人日**
①量の見込み		**22,080 人日**	**21,950 人日**	**21,920 人日**	**22,700 人日**	**21,520 人日**
②確保方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	18,040 人日	18,810 人日	19,370 人日	20,150 人日	18,970 人日
	子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ：病児対応、就学後を除く）	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	50 人日	50 人日	50 人日	50 人日	50 人日
②－①		△1,490 人日	△660 人日	0 人日	0 人日	0 人日

⑽ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応） ニーズ調査あり

【事業概要】

➢ ≪病児・病後児保育事業≫

児童が病気等の「回復期」や「回復期に至らない場合（当面の症状の急変が認められないこと)」に、入院治療の必要はないものの集団保育等が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に併設した施設で児童を預かる事業。

＜対象児童＞　市内在住又は市内の保育所、幼稚園、小学校に在籍する概ね10歳未満の児童

＜利用時間＞　基本時間…月～金 8:30～17:30 ／ 土曜日 8:30～12:30 （休日：日・祝・年末年始・医療機関等の休業日）

延長時間…月～金 8:00～8:30、17:30～18:00 ／ 土曜日 8:00～8:30 など

＜利用料金＞　基本料金…病児保育室 1,000 円／日、病後児保育室 500 円／日（所得状況等に応じて減免あり）

延長料金…8:00～8:30、17:30～18:00　各 500 円

➢ ≪子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応）≫

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

＜対象児童＞　0歳から就学後

＜利用時間＞　会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞　400 円/30 分

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
病児・病後児保育	1,402 人日	1,535 人日	1,304 人日	人日	人日
子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業：病児対応）※	―	―	106 人日	人日	人日

※平成 22、23 年度はデータなし

【量の見込み設定の考え方】

➢ 25 年度は 26 年 1 月末時点で 2,017 人日の利用があり、年間では 2,400 人日を超える利用見込み。5 施設トータルの定員は 15 人。

➢ 25 年度中の病児保育室「ひよこ」の利用見込みは 780 人日程度。病児保育室担当者によると申込み全体の 2 割程度が定員超過で受け入れできない状況とのこと。病後児保

育室は 3 施設あり、施設間で利用者の移動があるため正確な定員超過状況はつかめない。5 施設あわせて申込み全体の 2 割程度定員超過があると仮定すると、年間 600 人日程度、定員超過で受け入れできない状況があると見込まれる。

- 保育所入所児童の場合、毎月の保育所保育料に加えて利用料の支払いが必要なため、実際には利用されないケースもあると聞いている。
- ニーズ調査結果は、8,500 人日を超える数値となったが、実際の利用実績と定員超過状況を勘案して量の見込みを設定する。

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
ニーズ調査結果		**8,798 人日**	**8,787 人日**	**8,796 人日**	**8,706 人日**	**8,632 人日**
①量の見込み		**3,000 人日**	**3,000 人日**	**3,000 人日**	**3,000 人日**	**3,000 人日**
②確保方策	病児・病後児保育事業	2,400 人日	2,400 人日	2,400 人日	2,900 人日	2,900 人日
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応）	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
②－①		△500 人日	△500 人日	△500 人日	0 人日	0 人日

【国の会議の動向】

- 利用者が必ずしも一定数いるとは限らない過疎地でも安定して運営できる支援が必要
- 事業の担い手の確保

⑾ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）

ニーズ調査あり

【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

＜対象児童＞　0 歳から就学後
＜利用時間＞　会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。
＜利用料金＞　月～金の 7:00～19:00…300 円/30 分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400 円/30 分

【利用実績】

	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）	人日	人日	人日	人日	2,325 人日	638 人日	―	―	―	―

【量の見込み設定の考え方】

- ニーズ調査結果では「0 人日」となっているが、選択肢の作りが「ファミサポへ小学生を預ける場合」と読み取れるため、児童クラブや習い事と自宅との送迎が主である小学生のファミサポ利用が調査結果に現れなかったと推測される。
- 現状、ファミサポにおいて利用希望を断るケースは殆ど無く、供給は需要を満たしているため、利用実績と同程度の量を見込む。

		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
		1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
ニーズ調査結果		**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**	**0 人日**
①量の見込み		**2,400 人日**	**600 人日**	**2,400 人日**	**600 人日**	**2,400 人日**	**600 人日**	**2,400 人日**	**600 人日**	**2,400 人日**	**600 人日**
②確保方策	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）	2,400 人日	600 人日	2,400 人日	600 人日	2,400 人日	600 人日	2,400 人日	600 人日	2,400 人日	600 人日
②－①		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

⑿ 妊婦に対して健康診査を実施する事業　ニーズ調査なし

【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

  ＜対象者＞　妊婦

  ＜利用回数＞　1 人あたり 14 回

  ＜助成金額＞　1 人あたり 107,600 円

【利用実績】

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人数	16,007 人	18,125 人	18,575 人	―	―
健診回数（※）	14 回	14 回	14 回	―	―

※一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの

【量の見込み設定の考え方】

- 年間の妊娠届出数 1,650 人（転入者を含む）に、1 人当たりの平均健診回数 11.34 回を乗じたもの。転入、早産、妊娠届出週数等により、全員が 14 回の利用ではない。

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	人数	**18,711 人**	**18,711 人**	**18,711 人**	**18,711 人**	**18,711 人**
	健診回数	**14 回**	**14 回**	**14 回**	**14 回**	**14 回**
②確保方策		実施場所：県内 45 か所の医療機関（償還払いは県外の医療機関可） 実施体制：医師、助産師他 検査項目：県内統一項目（国の基準）市独自項目：ＨＰＶ検査 実施時期：母子保健法による	同左	同左	同左	同左

【部会（第１回）の内容】

- 早期の妊娠届と妊婦健診受診の勧奨。
- 妊婦健診の受診率アップ

⒀ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

ニーズ調査なし

国から事業の詳細が示された後に検討

⒁ 多様な主体の参入促進事業

ニーズ調査なし

国から事業の詳細が示された後に検討